

日高市告示第 219 号

公 告

次の表の左欄に記載する者に対する当該右欄の土地にかかる川越都市計画事業武蔵高萩駅北土地区画整理事業施行者日高市が発した、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定による換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法133条第1項及び第2項において準用する同法第77条第5項の規定により、書類の送付にかえてその内容を埼玉県日高市大字高萩4番地（高萩1区相原公会堂）所在の掲示場に掲示されている旨、公告する。

令和6年9月25日

日高市長 谷ヶ崎 照 雄



書類の送付を受けるべき者	土地の表示
氏名及び住所（又は最後の住所）	
株式会社徳波建設 埼玉県所沢市大字北秋津116番地 6	日高市大字高萩17番 1 の土地
株式会社西協住建 埼玉県入間市大字中神634番地 1	日高市大字高萩67番 6 の土地
株式会社加藤建設 埼玉県入間郡日高町大字北平沢763番地	日高市大字高萩 2395 番 1 の土地